

【患者さんへのご案内】

妊娠初回受診時の料金体系変更について

当院では、令和8年1月より、妊娠初回受診(妊娠判定・妊娠週数確認など)の料金体系を、従来の保険診療から自費診療へ変更いたします。

自費診療となることで、紹介状がなくても選定療養費の7,700円(税込)はかかりません。

■ 初診時選定療養費について

初診時選定療養費は、200床以上の病院が「紹介状を持たずに受診される患者さん」に対して徴収できる、国の定める制度です。

自費診療となる妊娠初回受診では、この選定療養費は一切発生しないため、

患者さんの初回負担がこれまでより軽くなります。

■ 当院の特徴・安心して受診いただける理由

当院では、正常な妊娠・分娩だけでなく、ハイリスク妊娠にも対応しています。

さらに、小児科・新生児医療体制が整っており、緊急時にも迅速で適切な対応が可能です。

妊娠判明から出産、新生児ケアまで、一貫して安心してお任せ頂ける体制を整えております。

■ 改定後の料金(自費)

妊娠初回受診料 一律 6,000円(非課税)

※患者さんの安全を最優先とし、医学的に必要な診療が生じた場合には、初回受診時であっても保険診療となる場合があります。

【内容】 ①妊娠判定 ②妊娠週数の確認(超音波検査を含む) ③医師による説明・指導

※従来の保険診療(3割負担)の場合は、初診料・検査料等で約1万円のご負担となっていました。今回の変更により、患者さんの初回負担額が軽減されます。

■ 妊婦健診について

妊婦健診はこれまでどおり公費補助の対象となります。母子健康手帳に付属の受診券をご利用ください。

■ ご予約・お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、外来受付またはお電話にてお気軽にお問い合わせください。

妊娠に関する不安や疑問が少しでも解消されるよう、スタッフ一同、丁寧にサポートいたします。